

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

法人名	学校法人 松風学園
-----	-----------

概 要

モデルスクールの概要 (平成 28 年 3 月 1 日現在)

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	彦根総合高等学校	565 名	54 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色 (特別支援教育に関する事項)

本校には、県内全域及び、近隣県より発達障害のある生徒や、様々な配慮を必要とする生徒が多く通学している。中学校までの状況を丁寧に引継いで、入学後の生徒たちの状況をよく確認した上で、校内委員会を持って支援に当たってきた。

高等学校における支援体制を作り上げていくために、平成 22 年度より 2 年間文部科学省の研究指定を受けた。今回、インクルーシブ教育という概念を学ぶ中で、特別な配慮を必要とする生徒も、そうでない生徒も同じ学びの場で学んでいくためには、どのような「合理的配慮」が有効であるかを検討した。

教員の授業内での配慮のあり方の検証や、全体研修を通じての共通理解をすすめた。さらに ICT 教材を導入して授業展開を行い、授業のユニバーサル化を意識した。

特別支援委員会や運営協議会等の組織的な対応を通じて生徒に対する個別支援を検討した。合理的配慮協力員による生徒支援活動と、教員との連携など、生徒がいきいきと安心して学校生活を過ごせるように支援体制を整えた。

2. 取組の概要

(1) 生徒理解と情報の共有

中高連絡会・配慮が必要な生徒情報の共有・教育相談期間・教育相談報告書の回覧など、必要な情報を必要な教員が、繰り返し確認できるように、また、状況の変化があった場合速やかにその情報を手にできるように工夫した。

(2) 校内検討委員会

特別支援委員会や、運営協議会などの委員会を持って、多くの教員で生徒に対する合理的配慮・特別支援のあり方を協議した。

(3) 外部への発信

学校視察の受け入れと、外部発表を積極的に行い、3年間の研究をまとめた。

(4) 学習会の設定

I C T教材を用いたりメディア教育（学び直し教育）による支援を行った。

(5) 授業改善

情報交換会や授業調査を行い、授業内での支援方法や工夫を共有し、生徒一人ひとりの特性に応じた授業を考えた。

(6) 学習環境の整備とI C T教材の活用

新たな校舎建築に合わせ、校舎内のユニバーサルデザイン化を目指した。

(7) S S Tの設定

コミュニケーションスキル向上を目指し、カウンセラーが主体となり、教員と共に実施をした。

(8) 合理的配慮協力員の活動

生徒と教員を結び、高等学校としての合理的配慮を共に模索した。

3. 成果及び課題

(1) 合理的配慮協力員の活動

本校では、合理的配慮協力員に生徒一人一人の心に寄り添う大人として活動をしてもらった。発達に課題のある生徒は、粘り強く時間をかけて日常生活を見ながら、本人の育ちへ繋げていかななくてはならないが、中学校段階までのように個別の指導がない高等学校で、このような関わり方を教師がしていく事は困難である。今回、合理的配慮協力員が本校で活動をした中で、教員と生徒の間の結びつきを強めたり、結びつき方をアドバイスしたりする場面があった。それらの活動を通じて、生徒一人ひとりの感じる学校という場に対する居心地の良さ・安心感を高められた。そうすることで、学校への苦手意識がなくなり、自己の能力を高めることができた。

一方で、合理的配慮協力員の役割は、学級担任や教育相談の教員と重なる部分も多く、絶えず教員間で連携をとり、生徒への接し方を共有していく必要がある。本校では報告書を回覧して、協力員の活動が組織の中で認知・確認できる状態を作った。

(2) 個人の能力を伸ばす取組

合理的配慮協力員に授業観察をしてもらう事や、授業調査・情報交換会、研究授業を通じて、落ち着いた状況で授業が行えるように工夫をした。生徒一人ひとりの特性を考え、集団授業を成り立たせながら、個別にどのような支援を必要とするのかを協議した。I C Tの教材や、電子黒板を導入し、視覚的支援を充実させ、生徒の理解力を高めようと取り組んだ。教員の側のI C T教材導入に向けた改革が始まった1年であった。今後さらに生徒の学習内容理解と定着に結びつく教材作りを進めていく。